

総合評価の目安

まったく 評価できない	ほとんど 評価できない	改善点が多い	部分的に 評価できる	改善点はあるが 評価できる	高く評価できる
0点	10点	30点	50点	70点	90点

評価・検証の内容（10項目 ×10点満点）		平均点
形式・妥当性	① 数値目標、達成期限、財源、手法	7 点
	② 地域の事情や住民ニーズ、有効性	6 点
	③ 地域の分権・自立	6 点
推進・進ちよく度	④ 住民に対する周知・説明	5 点
	⑤ 町長のリーダーシップ	7 点
	⑥ 市民団体の理解・協力	5 点
	⑦ 推進体制（組織機構）・実行計画	7 点
効果	⑧ 評価、検証、満足度	6 点
	⑨ 課題の解決、住民の生活向上	5 点
	⑩ 問題意識や課題検討	6 点

総合評価

60点

※総合評価は、意見交換会に参加された町民14人の平均点です。

- ・貢献すると思います。金の自立が基本なので（8点）
- ・最近良くなった（7点）
- ④ 住民に対する周知・説明
- ・町民の納税意識の向上を更に図る（9点）
- ・住民への税の説明会を実施すべきでは（2点）
- ⑤ 町長のリーダーシップ
- ・ほかの市町村にないリーダーシップと取り組み（8点）
- ⑥ 市民団体の理解・協力

- ・よくわかりません。実態がわかりません（4点）
- ⑦ 推進体制（組織機構）・実行計画
- ・このような（意見交換）会に町民の出席が少ない（7点）
- ・マニフェストの全体像が周知されているとはいいいがたく、評価困難。しかし、結果から見る限り一定の成果は上がっている（6点）
- ⑧ 評価、検証、満足度
- ・刺股や警棒^{さしぼう}を使つての徴収の大変さに感謝する（8点）
- ⑨ 課題の解決、住民の生活向上
- ・差し押さえの多用は、時にはかえって反発を買うこともある。地道な説得や意識向上の取り組みが大切（6点）
- ・課題は解決されつつありますが、不公平感の解消という点では道半ばと思います（6点）
- ⑩ 問題意識や課題検討
- ・町民意識向上の戦略が必要（8点）
- ・町税に限らず、使用料や保険料、水道料など、ほかの税目の徴収にも努めてほしい（5点）

有効な税金使途への意識
納税は町民との信頼関係

意見交換会の総評で、神吉信之氏（ローカル・マニフェスト推進ネッ

トワーク九州代表）は、「発表の中に、『集めた税金をどのように使うのか』という意見があった。町が有効に税金を使っているという意識を（町民が）持てば、納税意識の向上につながる。今後、行財政改革の中で、町民に負担をしている場面が出てくるが、大切なのは信頼関係。行財政改革の推進率が変化してくる」とコメント。

山本孝二町長は、「（税金などの）徴収率は、徴収率の向上計画を立て、具体的に『何を、どうするのか』ということを（目標を立て）、一つ一つクリアしていくこと（が重要）。徴収率が高いほかの自治体の事例を参考にすれば、必ず（徴収率）変わると思う。発表にもあったが、納税意識の向上に向けて、強制的な手法と、対話のバランスは、非常に重要だと思う。悪質滞納者には、差し押さえなどを強制的に行い、納税意識の向上を図らなければいけない。一般納税者には、行政と町民の信頼関係により納税意識の向上（を図ること）が大切だ」と、税金への納付義務と公平性を強調しながら、行政サービスの低下を招かないための徴収率向上の必要性を訴えて総括されました。

政 策

税金は暮らしを支える
行政サービスの運営源

問 総務課秘書係（内線203）

マニフェスト（公約）の進ちよく状況を町民の目線から評価・検証をする意見交換会が1月19日、カルチャーセンターで行われました。ここでは、担当課の事業取り組みに対しての町民評価を整理してお知らせします。

徴収を強化した背景には
税金で地域づくりを応援

4回目となった意見交換会では、マニフェスト7つの柱以外の「行財政改革」に含まれる「自主財源の確保（町税の徴収率向上90%）」が評価・検証に選ばれました。

担当の税務課では、①滞納処分^{しうなふぶん}の強化②納付機会と納税相談の拡大③税務職員のスキルアップ^{すきるあっぷ}などの事業を取り組みとして説明（下表）。この取り組みは、徴収率を上げ、地域づくりの財源に活用するためのものです。

取り組みの中で、滞納者宅への搜索と動産差し押さえ、町単独で公売会開催、県内外の市町村合同公売会への参加、インターネット公売の実施など、実績を説明。さらに、差し

押さえによる徴収率の向上や、県との連携で税務職員のスキルアップを成果として挙げました。

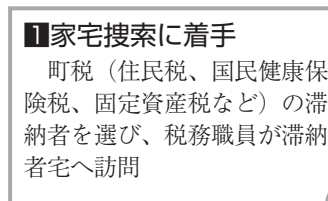
徴収率向上は最高評価
課題は住民への税説明

- 税務課からの事業説明を受けて、評価・検証（10項目×10点満点）をワークシヨップ形式で行い、次のような意見をもとに採点されました（9ページ表）。
- ① 数値目標、達成期限、財源、手法
 - ・数値目標が明確。県内市町村での順位目標が欲しい（8点）
 - ・（達成度が）100%クリア（8点）
 - ② 地域の事情や住民ニーズ、有効性
 - ・納税率が良くなる事は、住民ニーズに合致する（8点）
 - ③ 地域の分権・自立
 - ・行政の覚悟にリスペクト（10点）

主な取り組み	実施年度			効果・成果	期限 (年月)	達成度 (%)
	H19	H20	H21			
① 滞納処分の強化 町単独の公売会や合同公売会への参加、インターネット公売の実施	○	○	○	差し押さえ（動産、預貯金、生命保険、消防退職金など）や公売による徴収率の向上	毎年 5月	101.6
② 納付機会と納税相談の拡大 毎週火曜日の窓口延長での納税相談と、夜間納付窓口の設置	○	○	○	納税相談件数の増加	毎年 5月	—
③ 担当職員のスキルアップ 県地方税徴収特別対策室へ町職員の派遣や、県との合同徴収による実務研修	○	○	○	県との連携や研修で税務職員のスキルアップによる滞納整理への自信と使命感	毎年 5月	—

※達成度は、平成19・20年度に設定した目標徴収率に対する決算時の徴収率との比較

「差し押さえ」から「公売会」までの流れ



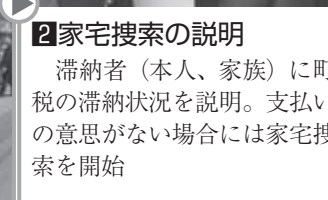
1 家宅搜索に着手
町税（住民税、国民健康保険税、固定資産税など）の滞納者を選び、税務職員が滞納者宅へ訪問



2 家宅搜索の説明
滞納者（本人、家族）に町税の滞納状況を説明。支払いの意思がない場合には家宅搜索を開始



3 動産の差し押さえ
家宅搜索では、動産（電化製品、家具、日常生活雑貨、宝飾品など）を差し押さえて、役場へ引き上げ



4 公売会の開催
差し押さえた動産は、役場で一定期間保管。引き続き町税の支払いがない場合には、公売会で売却